



第2部 各論

第2章

子ども・子育て支援関連施策の推進





第2章 子ども・子育て支援関連施策の推進

1 就学前における教育・保育事業の充実

ニーズや選択に応じた教育・保育の一体的提供や地域子ども・子育て支援事業の充実など、多様で総合的な子育て支援を進めるため、それらの推進に関する体制の確保を図ります。

また、子育てのための施設等利用給付の実施にあたり、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、給付方法等について検討を行います。

(1) 認定こども園の普及についての基本的な考え方

教育・保育の一体的提供が可能な認定こども園の普及のため、国では、認可・認定手続きの簡素化など、新たな設置や移行がしやすい制度としています。

本市においても、多様化する利用者ニーズや幼稚園、保育所等の事業者の意向、施設・設備要件の状況などを総合的に勘案しつつ、認定こども園の普及に関して検討します。

(2) 幼稚園教諭や保育士等の資質向上のための支援

子どもの健やかな育ちを保障するため、教育・保育に携わる幼稚園教諭や保育士等の資質向上が不可欠なことから、合同研修の開催などによる職員の資質向上や連携体制の構築を図りながら、人材の確保や育成に向けた支援の充実に取り組みます。

(3) 質の高い教育・保育の提供と地域子ども・子育て支援事業の充実

子ども・子育て支援新制度においては、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す考えを基本に、子ども・子育て支援を実施することが求められていることから、すべての子育て家庭のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を行うため、生涯の人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期の教育・保育の一体的提供や、地域の子ども・子育て支援事業の質・量にわたる充実に取り組みます。

(4) 教育・保育施設と地域型保育事業の役割と連携

幼稚園、保育所、認定こども園の教育・保育施設と3歳児未満の保育を提供する小規模保育施設等の地域型保育事業が相互に補完することにより、教育・保育の量の確保と質の充実が図られることから、地域型保育事業を利用した子どもが、満3歳以降も切れ目なく適切に教育・保育が受けられるよう、教育・保育施設と地域型保育事業の情報共有と連携支援を図ります。



(5) 幼稚園や保育所、認定こども園と小学校との連携

乳幼児期における子どもの健やかな育ちや、教育・保育の連続性を確保するためには、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校が共に子どもの発達を長期的な視点で捉え、共通点について理解を深め共有することが重要なことから、児童の交流や意見交換、情報交換などの連携を通じた小学校への円滑な接続の支援に取り組んでいきます。

(6) 外国につながる幼児への支援・配慮について

国際化の進展に伴い、両親が国際結婚の幼児や外国人幼児などのいわゆる外国につながる幼児の保育需要の増加が見込まれる中、本市においても、外国人の在住状況や出身地域等を十分踏まえ、当該幼児が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を安心して利用できるよう、事業の利用に関する支援の在り方を検討します。

市民の声

- ◆発達がゆっくりな子の小・中学校選びについて、早めに一度説明会や相談をお願いしたいです。個別ではなく概要などを年少・年中の親対象にやっていただけると、今後が見通せて親として安心です。
- ◆子育て支援センターの先生に相談したり、子育てのセミナーに参加したりして、不安だらけだった育児を楽しめるようになってきました。本当に感謝しています。





2 子ども・子育て情報の発信と子育て支援施策の充実

子育て家庭が、子育て支援サービスや教育・保育施設等を円滑に利用できる環境づくりに取り組みます。

(1) 子育てに関する情報提供の充実

必要な人に、必要な情報が提供できるよう、多様な媒体・機会を活用して、子ども・子育てに関する情報を提供します。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|------------|-------------------------------------|----------------------------|
| 子育て支援情報の提供 | 市広報・ホームページ、SNS、PR紙などによる子育て関連情報案内の充実 | こども家庭課 保育幼稚園室 児童青少年課 |

(2) 子育て相談体制の充実

相談内容の多様化、複雑化に対応できるよう、専門的なものから気軽に利用できる身近な相談窓口まで、多様で利用しやすい相談体制の充実に努めます。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------|--|----------------------------|
| こども家庭相談事業 | 子育ての悩み、育児不安など児童に関する相談を実施。家庭訪問相談の体制の整備を図るとともに、関係機関との連携を密にし、要支援家庭への相談・支援機能の強化・充実 | こども家庭課 |
| 地域での相談事業 | 家庭児童相談員等を派遣し、児童センター等で相談を実施 | こども家庭課 |
| 子どもに関する相談 | 子どもの発達や育児相談等の各種相談を実施。関係機関との連携により、迅速に対応できる体制の整備 | 福祉保健センター |
| 保育所の育児相談事業 | 保育所の保育士による相談の実施、相談事業の周知 | 保育幼稚園室 |
| 地域子育て支援拠点事業 | 育児不安についての相談を始め、講演会、子育てサークルの育成・支援及び親同士の交流の機会の場の提供 | こども家庭課 保育幼稚園室 児童青少年課 |
| 保育コンシェルジュ事業 | 教育・保育サービスに関する相談を実施。情報の提供や利用の支援を図るとともに、保育士等からの相談も併せて実施 | 保育幼稚園室 |





(3) 多様なニーズに対応した保育の拡充

保育需要が高い0歳児、1歳児など低年齢児の受入枠の拡大を図るとともに、延長保育、休日保育、病児・病後児保育など、多様な保育サービスの提供に努めます。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------------|---|------------------|
| 既設保育所の定員拡充 | 保育所待機児童数の状況により入所円滑化事業の対応 | 保育幼稚園室 |
| 低年齢児（0歳～2歳児）保育 | 低年齢児（0歳～2歳児）の定員拡充 | 保育幼稚園室 |
| 延長保育事業 | 延長保育受入児童数の拡大 | 保育幼稚園室 |
| 休日保育事業 | 日曜、祝日の保護者の勤務等による保育ニーズへの対応 | 保育幼稚園室 |
| 病児・病後児保育事業 | 満12歳に達した日以後の最初の3月31日までの児童で病気又は病気回復期のため、安静の確保に配慮が必要で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭保育が困難な時期、児童を専門施設で一時的に保育 | 保育幼稚園室 |
| 一時預かり事業 （保育所型、地域密着型） | 一時保育（緊急、非定型、リフレッシュ）の需要増加に対応するため、実施箇所の拡大 | 保育幼稚園室 こども家庭課 |

(4) 保育内容の向上

安心して子どもを預けられるよう、子どもの視点に配慮した保育の質の向上を図ります。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------|--|--------|
| 地域に開かれた保育所運営 | 保育所において、保護者等からの苦情に対し、開かれた解決の仕組みを整備するため、第三者委員会を設置 | 保育幼稚園室 |
| 保育所でのボランティア事業 | 高齢者や学生等のボランティア活動により、園児の保育を支援 | 保育幼稚園室 |



(5) 市民・民間企業等との連携

民間法人などの保育事業への参入を促進するとともに、家庭保育室などの認可外保育施設に対して、良好な保育環境の整備に向けて指導・監督及び支援を推進します。

また、地域での子育て支援であるファミリー・サポート・センターや子育て支援員の活動の充実を図ります。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------------|---|----------------------------|
| 民間保育サービスへの支援 | 私立認可保育所への支援の充実、家庭保育室など認可外保育施設への指導・支援の充実、公立保育園の運営の民営化（公設民営方式）の検討 | 保育幼稚園室 |
| ファミリー・サポート・センター事業 | 育児の援助を行いたい人と受けたい人が会員となって行う育児の相互援助活動 | こども家庭課 |
| 子育て支援員の活用 | 市で認定した子育て支援員が市内の保育施設やイベントの託児等で活動するための活動先の案内・マッチング | こども家庭課 保育幼稚園室 児童青少年課 |

市民の声

- ◆もっと気軽に子どもを預けられるサポートが欲しいです。
- ◆日々の生活の中で子どもへの関わり方を心の発達の専門家へ気軽に相談できる場がもっと増えると良いです。乳児期は子育て支援センターに訪れた際に相談できるが、4歳になるとなかなか機会もなくなってしまいます。
- ◆自分が病院を受診したい時など子どもを預かってくれる場所が増えると良いです。





3 母子保健の推進

母子保健に関する効果的な施策を総合的に推進するため、妊娠・出産・その他子育てに関する現状分析と今後の望ましい方向性について必要なニーズに合わせた支援や情報提供など、数値目標の設定及び施策の明示、それらの進捗状況の評価等、総合的な母子保健の実施に取り組んでいきます。

(1) 妊娠・出産の支援

妊娠・出産期の健康管理を支援するために、妊婦全員に面接を実施し、健康についての相談、知識の普及や情報の提供に努めます。また、妊娠を望む女性や家族が、不妊の不安を解消し、治療費助成などの制度を活用できるよう支援します。

| 目標指標※ | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------|-------|-----|
| マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合 | 90.8% | 95% |
| 妊娠中の喫煙率 | 2.2% | 0% |
| 妊娠中の飲酒率 | 1.2% | 0% |
| 乳児家庭全戸訪問の割合 | 95.5% | 98% |

※目標値は健やか親子21に示された目標値をもとに設定したものです。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------------------|--|--------|
| 妊婦健康診査事業 | 医療機関委託で実施 | 福祉保健課 |
| 妊婦健康教育 | 妊娠・出産・育児に関する知識の普及と主体的に妊娠・出産に取り組めるための教室等の実施 | 福祉保健課 |
| 妊婦保健指導 | 電話・面接・訪問等による妊娠中から産後の育児まで必要な支援の提供 | 福祉保健課 |
| 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問) | 産婦と赤ちゃんの健康の確認と子育て支援のために、看護職による家庭訪問を実施 | 福祉保健課 |
| 不妊治療費等の助成 | 県が実施する不妊相談の周知、不妊検査・不育症検査費、不妊治療費の助成 | 福祉保健課 |
| 産前産後支援ヘルプサービス | 妊産婦のいる家庭に家事・育児を支援するヘルパーを派遣 | こども家庭課 |

市民の声

- ◆土日でも相談できる施設や病院があると良いです。
- ◆産前産後支援ヘルプサービスのような制度を1歳以降も使えれば良いと思います。





(2) 乳幼児の支援

① 疾病予防

各年齢の健康面や発育発達の状況の確認、養育面での問題を早期に発見し、早期の治療や支援につなげていくため、健康診査や未受診児対応を実施します。また、適切な時期に予防接種を受け、疾病の予防ができるよう情報提供を行います。

| 目標指標※ | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------|-------|------|
| 乳幼児健診受診率（4か月・1歳8か月・3歳6か月） | 96.6% | 98% |
| 育児について相談相手のいる母親の割合 | 93.9% | 98% |
| 1歳8か月児健診までの予防接種完了率（四種混合） | 99.5% | 100% |
| 1歳8か月児健診までの予防接種完了率（麻しん・風しん） | 97.2% | 100% |

※目標値は健やか親子21に示された目標値をもとに設定したものです。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------|---|-------|
| 乳幼児健診 | 疾病の早期発見、発達の促進、育児支援などを目的に、4か月児・1歳8か月児・3歳6か月児健診などを実施 | 福祉保健課 |
| 予防接種事業 | 四種混合・麻しん、風しんなどの定期予防接種の実施 予防接種スケジュール管理システムなどによる接種勧奨 | 福祉保健課 |

② 乳幼児健康相談・支援の充実

親が子育てに関する情報を積極的に入手でき、子育てに悩んだとき相談できるよう、気軽な相談から専門的な相談まで、多様な相談場所の整備に努めます。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------|---|-------|
| 乳幼児保健指導 | 乳幼児の健康、子育てなどについて、電話相談専用ダイヤルを周知し、電話相談を実施 | 福祉保健課 |
| 発達相談 | 発達の問題について、専門職による診断や相談の実施 | 福祉保健課 |

市民の声

- ◆冬のインフルエンザ予防接種を学校、幼稚園で接種出来るようにして欲しいです。小学生になると帰りが遅くなるのと習い事もあり、病院に行くのが難しくなるので学校で打てると非常に助かります。
- ◆今受けている子どもの病気や病院の相談では、本当に助けていただいています。





③「食育」の推進

心身の健康の基礎として、乳幼児期から安定した生活リズムの中で、適切な食事のとりかたや望ましい食習慣を定着させ、食を通じた豊かな人間性を育むための取り組みを進めます。

| 目標指標※ | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|-------|-----|
| 出産後1か月時も母乳育児の割合 | 40.0% | 50% |
| 朝食を欠食する3歳児の割合 | 0.1% | 0% |

※目標値は健やか親子 21 に示された目標値をもとに設定したものです。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-------------|---|--------|
| 乳幼児栄養相談 | 管理栄養士等による栄養や食生活の相談を実施 | 福祉保健課 |
| 離乳食学級 | 離乳食の前期は4か月児健診時に講話、後期は離乳食の進め方や作り方を学級として実施 | 福祉保健課 |
| 保育所幼児組の完全給食 | 家庭の負担軽減を図るとともに、楽しい食事の仕方や習慣が身につくよう、公立保育所で米飯等の主食を提供 | 保育幼稚園室 |
| 食育計画 | 家庭との連携の下、食に関する生活習慣の援助を保育計画に基づき実施 | 保育幼稚園室 |

④事故等の防止対策の充実

子どもの事故防止や乳幼児突然死症候群（SIDS）・乳幼児揺さぶられ症候群の予防に努めます。

| 目標指標※ | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------|-------|-----|
| 乳幼児揺さぶられ症候群を知っている親の割合 | 97.3% | 98% |

※目標値は健やか親子 21 に示された目標値をもとに設定したものです。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|-----------------|--|-------|
| 事故防止等についての知識の普及 | 乳幼児健診や相談の場において、事故防止・乳幼児突然死症候群の知識の普及・啓発 | 福祉保健課 |
| 乳幼児揺さぶられ症候群の予防 | 乳幼児揺さぶられ症候群発症の危険性とその予防対策について、保護者に情報提供 | 福祉保健課 |



4 子育てと仕事の両立に向けた支援

仕事と家事・育児等の両立などをはじめとする仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や男女共同参画社会の推進のため、広報・啓発に努めるとともに、県その他関係機関等との連携を図りながら取り組みを進めていきます。

（1）保護者に対する両立支援制度の適切な周知

新制度における利用者支援事業において、家庭からの相談に応じて利用可能な両立支援制度の周知を図るとともに、利用手続きなどの支援を行います。

また、父親の育児参加を積極的に促進するため、パパママ教室などの開催を通じて、父親の育児に対する参加意識の向上を図ります。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------------|--|--------------------------|
| 育児休業制度等の普及・定着 | 広報紙やホームページ等、様々な媒体を活用し、育児休業制度の周知・啓発と、特に男性の育児休業制度取得向上に向けた広報の強化。各種助成制度の事業所への周知・啓発 | 経済政策課 協働推進課 |
| 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の周知 | 男女が共に仕事と家庭生活のバランスをとれるよう、各種制度や多様な就労形態の周知・啓発 | 経済政策課 協働推進課 こども家庭課 |

（2）男女共同参画の意識づくり

性別による固定的な役割分担意識にとらわれることなく、男女が互いの人権を尊重しあいながら自分らしく生きることの大切さとともに、子育てに男女で関わることの楽しさと必要性について積極的に啓発を進めます。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|--------------------|----------------------|-------|
| 男女共同参画の学習機会の提供及び啓発 | 男女平等、男女共同参画等の講座などの実施 | 協働推進課 |
| パパママ教室 | 夫婦共同で子育てをする意識の啓発 | 福祉保健課 |



(3) 相談事業の充実

女性の自立やドメスティック・バイオレンス(DV)など、男女共同参画に関わる様々な悩みや問題の解決に必要な相談・支援を実施します。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|---------------------|---|-------------------|
| 女性の自立支援、男女の悩み・DVの相談 | 女性の自立支援や男女の様々な悩みの相談支援事業の実施。DVの相談支援と関係機関の連携を実施 | 協働推進課 福祉保健センター |

(4) 子育て後の就業支援

出産・子育て等のために離職した女性の再就職支援を行います。

| 事業名 | 事業内容 | 担当課 |
|----------------------------|---|-------|
| 国・県・公共職業安定所等との連携による情報収集・提供 | 国・県・公共職業安定所等と連携し、就職全般に関する情報収集及び提供 | 経済政策課 |
| 就労支援・再就職等のための講座の開催 | 就労を支援する各種講座等を開催し、就職や再就職等に向けた支援の実施 | 経済政策課 |
| ふるさとハローワークでの職業相談事業 | ふるさとハローワーク相談員による求人・就職に関する相談や職業紹介など個々の就職活動の支援の実施 | 経済政策課 |

市民の声

- ◆子育てをしながらの職探しは大変です。
- ◆父親が仕事を定時できり上げて帰宅し、育児にもっと関わられるような環境が欲しいです。

